

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 9 月 6 日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地 5 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03 (3541) 5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地 5 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03 (3541) 5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの：株式会社三陽

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(個)	総株主等の議決権に対する割合(%)
異動前	3,690	9.22
異動後	4,140	10.34

(注) 1. 所有議決権の数は、異動前につきましては平成28年5月18日付、異動後につきましては平成28年9月1日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数に基づいております。

2. 総株主等の議決権に対する割合の計算につきましては、当社が平成28年6月28日に提出した第68期有価証券報告書に記載された平成28年3月31日現在の総株主の議決権の数(40,006個)を分母として算出しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合につきましては、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年8月18日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成28年9月1日付で、当該株主から福岡財務支局長に大量保有報告書(変更報告書、報告義務発生日 平成28年8月18日)が提出されたことにより、主要株主の異動が生じたことを確認いたしました。

なお、当該異動につきましては、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額

2,376,000,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

普通株式 40,260,000株